

## 九頭竜川水系河川整備計画の策定 (国管理区間)

平成19年2月26日

近畿地方整備局  
福井河川国道事務所  
足羽川ダム工事事務所  
九頭竜川ダム統合管理事務所

-1-

### - 目次 -

1. 九頭竜川流域委員会の経過
2. 河川整備計画策定の流れ
3. 河川整備計画（原案）に対する  
意見聴取の実施
4. 河川整備計画（原案）に対する意見
5. 河川整備計画（案）に対する意見
6. 河川整備計画の策定

-2-

## 1. 九頭竜川流域委員会の経過

-3-

### 【委員会での審議内容】

平成14年  
第1回～第8回

九頭竜川流域委員会の設立  
現地視察(九頭竜川水系の現状説明等)  
九頭竜川水系(治水・利水・環境)の現状と課題 等

平成15年  
第9回～第17回

治水計画の考え方(案)【検討対象降洪水の選定と評価】  
九頭竜川・日野川・足羽川の治水整備メニュー(案) 等

平成16年  
第18回～第26回

河川環境、利水・利用の課題と対応方針(案)  
福井豪雨の報告及び福井豪雨を踏まえた治水計画  
河川激甚災害対策特別緊急事業の採択 等

平成17年  
第27回～第29回

九頭竜川水系の今後の河川整備に関する説明結果報告  
足羽川ダムの新旧ダム計画(案)の比較 等

平成18年  
第30回～第32回

足羽川の瀬切れ対策  
足羽川ダム計画の目標と規模  
九頭竜川水系河川整備計画(原案)作成・公表 等

## 2. 河川整備計画策定の流れ

-5-

九頭竜川水系河川整備計画(原案)の公表 (H18.8.18)



第32回 九頭竜川流域委員会での  
意見聴取 (H18.8.18)

住民意見聴取  
(H18.8.18~9.18)



九頭竜川水系河川整備計画(案)の公表 (H18.12.13)



地方公共団体の長からの意見の聴取 (H18.12.18)



九頭竜川水系河川整備計画の策定・公表 (H19.2.15)



第33回九頭竜川流域委員会 (H19.2.26)

-6-

### 3. 河川整備計画（原案）に対する 意見聴取の実施

#### 【九頭竜川水系河川整備計画（原案）に対する意見聴取】

##### ◆第32回九頭竜川流域委員会での意見聴取

##### ◆住民意見聴取

##### 九頭竜川水系河川整備計画（原案）説明会

##### 説明会開催の周知方法

記者発表、ホームページ掲載、新聞広告  
チラシ配布、電車内中吊り広告、テレビCM、  
ラジオCM、概要版（パンフレット）配布

##### 住民意見聴取の方法

説明会、ハガキ、手紙、FAX、ホームページ

## ◇説明会開催の周知方法

### ■九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催のお知らせ

#### ○記者発表(H18.8.11)

・第32回九頭竜川流域委員会の開催公表にあわせて、九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催の記者発表を実施

#### ○ホームページ掲載(H18.8.11)

・九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催のお知らせをホームページに掲載

ホームページの掲載画面→

みなさんの声は九頭竜川の改善を促します！  
**九頭竜川水系河川整備計画(原案)**  
**説明会開催のお知らせ**

九頭竜川流域のみなさまへの説明会を開催します。説明会では、「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」に関する説明とあわせて、みなさまから意見を伺います。

説明会にはどなたでも参加することができますので、お気軽にお越しください。多くのみなさんの参加をお待ちしております。

**開催日程**

種別	開催日時	開催場所
福井市	平成18年8月21日(月)18時00～	福井商工会議所(福井市)
福井市	平成18年8月24日(木)18時00～	福井商工会議所(福井市)
福山市	平成18年8月22日(水)18時00～	福山市教育委員会(福山市)
池田町	平成18年8月22日(水)18時00～	福島の里 文化交流会館(池田町)
鯖江市	平成18年8月24日(木)18時00～	サンピア鯖江 会議管理棟(鯖江市)
越前市	平成18年8月22日(水)18時00～	越前市市民センター(越前市)

※各会場限らず、上記各会場から申し込み、別々の申し込み受付となります。

**お問い合わせ先**

- 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課  
〒918-8513 福井市東区東1-14-7  
TEL:0776-25-2661  
URL: <http://www.fukui-moc.go.jp/>
- 国土交通省 近畿地方整備局 足羽川河川事務所 調査設計課  
〒918-8229 福井市東区1-2-111  
TEL:0776-27-0642  
URL: <http://www.kki-mok.go.jp/nause/>
- 国土交通省 近畿地方整備局 九頭竜川河川総合管理事務所 管理課  
〒912-0021 大野町中野9-28  
TEL:0776-66-3369  
URL: <http://www.kuzuryu-moc.go.jp/>
- 福井県 土木部 河川課  
〒912-8580 福井市大野3-1-1  
TEL:0776-26-0461  
URL: <http://www.pref.fukui.jp/>

## ○新聞広告(H18.8.15)

・福井新聞の朝刊に九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催の広告(7段広告)を掲載

**河川整備計画(原案)について、皆様のご意見をお聞かせください**

**九頭竜川水系**  
**治水・利水・環境の総合的な河川整備を考えています。**  
 安全で安心な川づくり、環境に配慮した川づくり、地域との連携、活動による川づくりの三つの柱をもとに、みなさんといっしょに川づくりを考えていきます。

河川法改正によって、河川を総合的に管理する上での理念として、これまで治水・利水に偏っていた河川整備の「治水と利水」が位置づけられました。また今年度20～30年間の具体的な川づくりの内容を「河川整備計画」として、福井県河川整備計画(原案)として「九頭竜川流域整備計画」を策定し、これに基づいて治水・利水・環境の総合的な河川整備を進めていきます。

このたび、国土交通省近畿地方整備局と福井県が「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」を作成しましたので、これについて皆様のご意見をお寄せください。

◆この計画は、国土交通省近畿地方整備局(河川)河川整備計画課(福井市)で策定されています。  
 ◆この計画は、治水・利水・環境の総合的な河川整備を進めるためのものです。  
 ◆この計画は、治水・利水・環境の総合的な河川整備を進めるためのものです。

**得たご意見を、お聞かせください**  
**河川整備計画(原案)住民説明会を下記の日程で開催します**

開催日時	開催場所
福井市 8月21日(月)18時～	福井商工会議所
福井市 8月24日(木)18時～	福井商工会議所
福山市 8月22日(水)18時～	福山市教育委員会
池田町 8月22日(水)18時～	福島の里 文化交流会館
鯖江市 8月24日(木)18時～	サンピア鯖江 会議管理棟
越前市 8月22日(水)18時～	道の駅 いねす 文化ホール

お問い合わせ先  
 国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課  
 〒918-8513 福井市東区東1-14-7  
 TEL:0776-25-2661  
 URL: <http://www.fukui-moc.go.jp/>

国土交通省 近畿地方整備局 足羽川河川事務所 調査設計課  
 〒918-8229 福井市東区1-2-111  
 TEL:0776-27-0642  
 URL: <http://www.kki-mok.go.jp/nause/>

国土交通省 近畿地方整備局 九頭竜川河川総合管理事務所 管理課  
 〒912-0021 大野町中野9-28  
 TEL:0776-66-3369  
 URL: <http://www.kuzuryu-moc.go.jp/>

福井県 土木部 河川課  
 〒912-8580 福井市大野3-1-1  
 TEL:0776-26-0461  
 URL: <http://www.pref.fukui.jp/>

福井新聞  
 〒912-0021 福井市東区東1-1-1  
 TEL:0776-26-0461 FAX:0776-26-0669  
 URL: <http://www.pref.fukui.jp/>

インターネット・FAX・郵便でも河川整備計画(原案)のご意見をいただいています。

## ■九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会

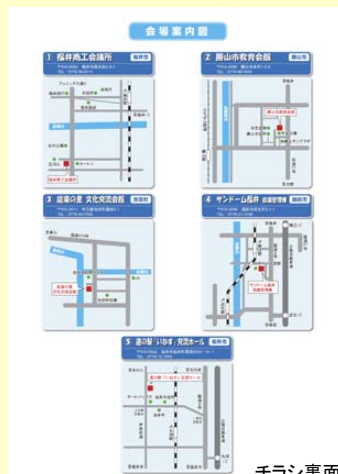
○開催案内チラシ配布(H18.8.18)

開催のお知らせ

- ・開催案内チラシを作成し配布
- ・配布場所:各事務所、局、各土木事務所、流域市町役所窓口(27箇所)
- ・配布部数:2,000部(A4版1枚両面)



チラシ表面



チラシ裏面

○電車内中吊り広告(H18.8.12~21)

- ・福井鉄道とえちぜん鉄道の車内に九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催の中吊り広告を掲載



■九頭竜川水系河川整備計画(原案) 説明会開催のお知らせ

○テレビCM (H18.8.14~20)

- ・九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催のテレビCMを放送

福井テレビとFBCテレビの2局で、15秒CM 計14回

※その他 FBCテレビの番組内のお知らせコーナーで30秒のフリップによる案内

○ラジオCM

- ・九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催のラジオCMを放送

FBCラジオとFM福井のお知らせコーナーで、30秒~1分の案内

~テレビCM 絵コンテ~



■九頭竜川水系河川整備計画(原案)の 概要版[パンフレット]作成

○概要版の配布 (H18.8.18)

- ・九頭竜川水系河川整備計画(原案)の概要版を作成し、九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会で使用 ※チラシと同様に配布



※国管理区間と県管理区間をあわせて 300頁分の原案を42頁に集約





## ◇説明会の開催

### ■九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会の開催

- ・住民意見聴取のための九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会は、九頭竜川水系の3つの流域(九頭竜川本川・日野川・足羽川)内の5市町(福井市、勝山市、池田町、越前市、坂井市)で、計6回開催
- ・期間:平成18年8月21日(月)～26日(土)

### 【九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催場所】



## ■九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会開催状況

開催日時	場 所	参加者
8月21日(月) 19:00~20:30	福井商工会議所 (福井市)	約80人
8月22日(火) 19:00~20:30	勝山市教育会館 (勝山市)	約90人
8月23日(水) 19:00~20:30	能楽の里 文化交流会館 (池田町)	約70人
8月24日(木) 19:00~20:30	サンドーム福井 (越前市)	約50人
8月25日(金) 19:00~20:30	道の駅「いねす」 (坂井市)	約50人
8月26日(土) 10:00~11:30	福井商工会議所 (福井市)	約30人

-19-



20

## ◇意見聴取結果

・九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会での意見・質問数

開催場所	意見	質問
8/21 福井商工会議所	1	6
8/22 勝山市教育会館	5	7
8/23 能楽の里 文化交流会館	3	7
8/24 サンドーム福井	4	9
8/25 道の駅「いねす」	4	5
8/26 福井商工会議所	6	10
合計	23	44

・流域委員会での意見・質問数

流域委員会	意見	質問
第32回流域委員会	19	10

21-

・郵送等で寄せられた意見・質問数

内 訳	意見	質問
ハガキ	26	2
FAX	1	0
手紙	6	0
その他	1	0
事務所HP書き込み	0	0
合計	34	2

◆九頭竜川水系河川整備計画(原案)に対する意見・質問総数  
(説明会、流域委員、郵送等の合計)

意見	質問	合計
76	56	132

-22-



#### 4. 河川整備計画（原案）に対する意見

## ◇主な意見の紹介

### 「治水」に関する意見

- ・日野川の朝宮地区  
中州に溜まっている土砂が、川の流れを止めているように思われますので出来るだけ早く取りのぞいて下さい。(福井市)

### 意見に対する整理

- ・原案に記載のとおり既に行っている事業を早期に完成させ、他の整備箇所については計画的に実施していきます。

## 【記載箇所】

- ・原案P80,84 第4章 4.1.1  
1)洪水を安全に流す取り組み  
(2)河道整備  
②日野川及び  
表4.3河道整備スケジュール



日野川 朝宮地区:河川整備イメージ

日野川 河道整備スケジュール

		計画 前期	計画 中期	計画 後期
日野川	深谷地区	○		
	三郎丸地区	○		
	下市地区	○		
	恐神地区		○	
	片粕地区			○
	久喜津地区			○
	朝宮地区			○

### 「治水」に関する意見

・九頭竜川の上合月地区の低水路拡幅は深場(淵)の消失につながらないのでしょうか？ この辺りは夏場ただでさえ流量が少なく水温も高く、生態系がおかしくなっている。増水の時を見ている、この辺りの低水路を拡幅したところであまり意味がない。それより川底の礫を取り除き、ところどころ魚が休める深場を増やすべきだ。(永平寺町)

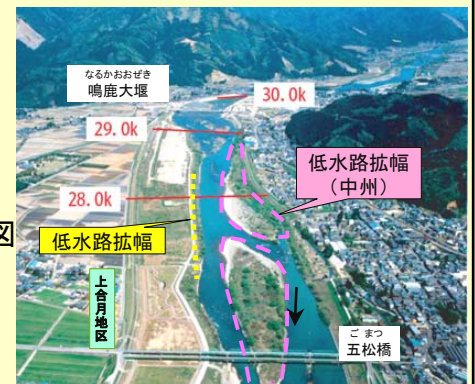
### 意見に対する整理

・現況の流下能力は約 $3,900\text{m}^3/\text{s}$ となっており、河道整備流量の $5,500\text{m}^3/\text{s}$ を安全に流下させるためには、河道整備が必要です。このため国の天然記念物の地域指定を受けている区間でもあり、環境への配慮(現流水部の保全)から平水位+50cm程度以上の部分のみ掘削する計画としています。

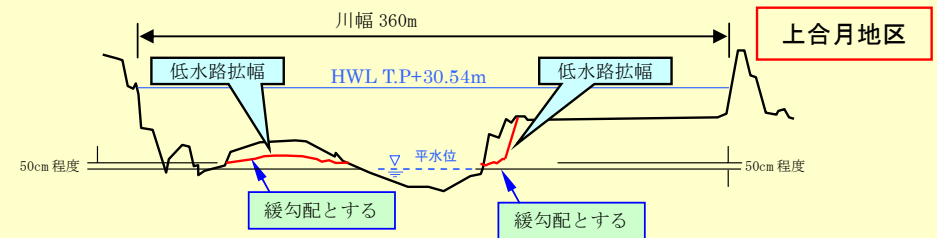
### 【記載箇所】

- ・原案P76,79 第4章 4.1.1
- 1)洪水を安全に流す取り組み
- (2)河道整備
- ①九頭竜川及び、

図4.17現況と整備後の流下能力図



九頭竜川 上合月地区:河川整備イメージ



### 「治水」に関する意見

・福井豪雨被害は、ダムがなかったからと科学的裏づけもなく結論づけられ、ダム建設へと走っている。橋脚(工事中)が、せきとめてしまっただけで堤防がきれたという見方の専門家もおられます。毎年の川底の手入れ、堤防強化で防げたとの見方もあります。

ダムが最適なのかももう一度慎重に見直しをして欲しいものです。(福井市)

### 意見に対する整理

・原案では、経済面や自然環境・社会環境への影響等を考慮して、河川改修と、ダムによる洪水調節の組み合わせが最適としています。これは、適切な維持管理や必要な堤防の質的整備を図ることを前提としています。

なお、橋脚による水位への影響等については、「足羽川洪水災害調査対策検討会」(福井県)において検証されています。

#### 【記載箇所】

- ・原案P60 第3章 3.3.3洪水を安全に流す取り組み  
1)洪水調節施設 (3)足羽川

### 「足羽川ダム」に関する意見

・足羽川ダムは、環境アセスについても早く結論を出して進めて欲しい。(福井市)

・計画されている足羽川ダムは水害解消のために是非とも早期建設をお願いします。(福井市)

・今後も環境アセスで3年かかるということだが、早く事業着手して欲しい。(池田町)

### 意見に対する整理

・国土交通省及び福井県は、連携、協力し、池田町の協力を得てダム事業に関する広報及び工事の早期着手に向けた取り組みに努めます。国土交通省は工期短縮に向けた取り組みを実施することで、工事の早期着手と併せてダム事業の効果が早期に発現できるよう努めます。



### 「利水」に関する意見

・川が川であるための流量を確保できるように水利権の更新時に見直していくべき。(流域委員会)

### 意見に対する整理

・水利権の更新や変更の際には、利水者の水利用の実態及び水需要を踏まえ適正な水利権許可を行うこととしています。

#### 【記載箇所】

・原案P99 第4章 4.2.4 1)河川水の利用

### 「利水」に関する意見

・水利権については、利用者間である程度弾力的な考えをもって調整していくべき。(流域委員会)

### 意見に対する整理

・水利用情報交換会を活用するなど、情報交換を積極的に行い、合理的な水利用並びに河川環境の保全等について、意見交換をオープンな場で行えるように調整を図ることとしています。

#### 【記載箇所】

・原案P99 第4章 4.2.4 1)河川水の利用

### 「環境」に関する意見

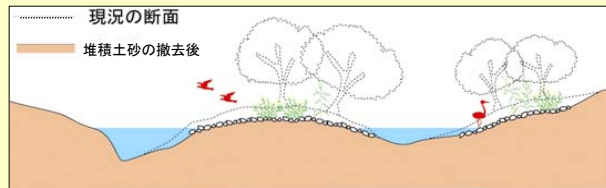
・河道内の樹木は、ただ木を切るだけではまた生えてくる。管理していくには、その川の洪水の攪乱を利用していくことが重要である。(流域委員会)

### 意見に対する整理

・流水による攪乱を誘発させることも含めて生物の生息・生育等の調査を行い、専門家の意見を聞いて砂礫河原の再生を図っていきます。

#### 【記載箇所】

・原案P89 第4章 4.1.2 1)生物の生息・生育環境  
(1)砂礫河原環境の保全や再生



砂礫河原の保全・再生の実施方法(案)

### 「環境」に関する意見

・旧美山町の集落の中には、農業用水や生活用水を部子川の水だけを頼りにしている所もある。ダムの整備によって水環境に悪影響が出ないように配慮が必要である。(流域委員会)

### 意見に対する整理

・足羽川ダム建設にあたっては環境影響評価を実施することとしており、必要に応じて適切な対策を実施し環境保全に努めます。

#### 【記載箇所】

・原案P75 第4章 4.1.1 1)洪水を安全に流す取り組み  
(1)洪水調節施設 ②足羽川ダムの建設

### 「環境」に関する意見

・既設ダムの治水容量、利水容量等を弾力的に運用することによって、慣行水利権にとらわれることなく、川に水を流すことができるのではないか。(流域委員会)

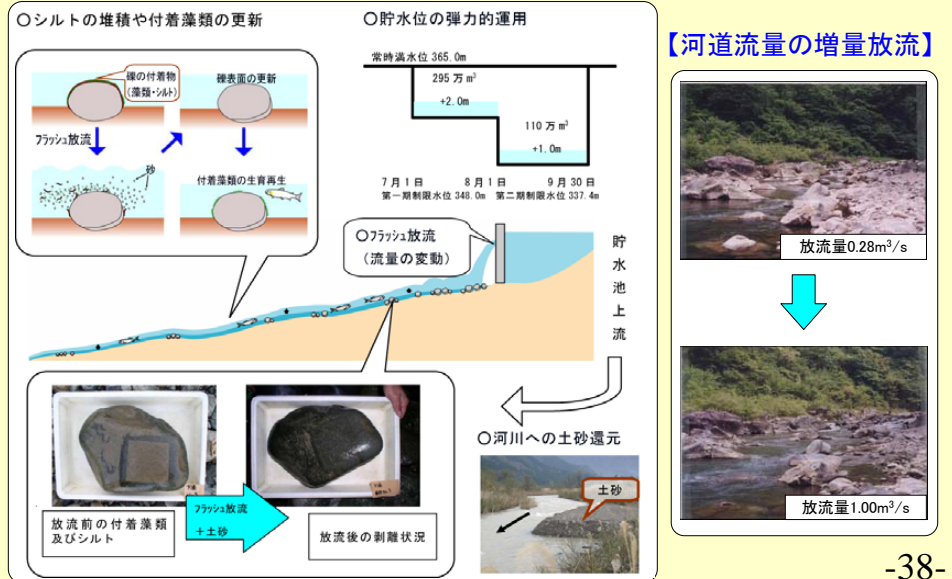
### 意見に対する整理

・ダム下流の河川環境保全等のための放流操作(ダムの弾力的管理)について検討を進め、現在の試験運用から本格的な運用を目指すこととしています。

### 【記載箇所】

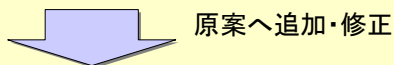
・原案P102 第4章 4.2.5 5)ダム運用による河川環境の保全

### 【フラッシュ放流(流量の変動)】



### 「環境」に関する意見

・福井豪雨を風化させないことが大切であり、環境学習の中に河川教育の推進ということも取り込んでいったらどうか。(流域委員会)



原案へ追加・修正

### 原案への反映箇所

・原案P50 第2章 2.3.5河川に関する学習

河川に関する学習などを支援するために、九頭竜川鳴鹿大堰に併設して九頭竜川資料館を整備している。九頭竜川の歴史や文化、自然環境など人と川の関わりを学べる施設として、また九頭竜川の情報発信の拠点としてNPOの協力も得て運営している。



-39-

・原案P69 第3章 3.5.5河川に関する学習

九頭竜川の歴史、文化、自然環境や水辺を利用して、子どもたちの総合学習等の支援を行う。

河川環境を学ぶための場の提供など、環境学習の支援を行うとともに河川の歴史、文化など川の情報発信の拠点(九頭竜川資料館)の整備と運用支援を図る。環境・事業展開等の情報提供を積極的に実施する。

・原案P112 第4章 4.4.1河川に関する学習

1)学習の場の提供

鳴鹿大堰に併設している九頭竜川資料館をより充実させ、適切に運営する。

水生生物調査・植物調査等小学校の総合学習と連携を図りながら学習を継続実施していく。

また、ニュースレター及びHP、イベント等の広報活動を行い、九頭竜川資料館をより多くの地域住民及び学校等が、学習の場として利用できるよう提供するとともに、防災・環境・事業展開等の出前講座を積極的に実施する。



-40-

### 「維持管理」に関する意見

・洪水時に流木・土砂・ゴミが川を流れる。浜地・波松地区には、洪水後、ゴミがたまる。上流のダムの所だけでなく、下流にも流木・ゴミ等を回収できる施設をつくることはできないのか。

水の流れを利用して遊水地のような所にゴミを集め、回収できないだろうか。(あわら市)



### 意見に対する整理

・本川において物理的に洪水時のゴミ等を除去する施設を整備することは、技術的にも経済的にも困難です。不法投棄の防止に努めることとしています。

#### 【記載箇所】

・原案P98 第4章 4.2.2河川区域の管理 4)不法投棄の防止

### 「維持管理」に関する意見

・なかなか不法投棄がなくなるのが現実である。特に河口域では川で遊ぶ所もないので、地域の人々の川への関心が薄れてきているのではないか。

・ゴミの調査をする時は、陸からだけだと見落としてしまうので、船に乗って川からの調査もして欲しい。(坂井市)

### 意見に対する整理

・不法投棄の防止のために啓発活動の実施や河川管理者や住民等との協働による維持管理を発展させます。河川巡視体制の中には、巡視船による川の中からの巡視も行っています。

#### 【記載箇所】

- ・原案P98 第4章 4.2.2 4)不法投棄の防止
- ・原案P98 第4章 4.2.3 2)河川環境を損なう利用の是正
- ・原案P112 第4章 4.4.4 1)住民と連携した維持管理の実施  
3)河川と流域社会の関わり

## 5. 河川整備計画（案）に対する意見

※文章の表現等の修正意見はありましたが、九頭竜川水系河川整備計画(案)の内容に関する意見はありませんでした。

## 6. 河川整備計画の策定

・九頭竜川水系河川整備計画[国管理区間] 策定・公表

平成19年2月15日